

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和6年4月10日（水）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	なし	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	9時58分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 足立議長は所用のため欠席だ。それから、田中伸吾委員は岩美高校の入学式に出席ということで、2人が欠席だ。 従ってあいさつは省略する。協議事項に従って進める。
協議事項 (1)	田中克美委員長	（1）の鳥取県東部地区特別職報酬等審議会についてだ。 これについて、この間の掴んでいる動向、電話等で確認したりしているものをかいつまんで報告する。きょうは報告ということになると思うが、八頭町議会は問題そのものが議会に提起されておらず、議論されていないという状況だ。それから智頭町議会は、智頭町議会の取り組みから言うとこれから審議会をつくっても間に合わないということ、これまでの取り組みの経過があるという理由で、町独自に取り組む方向であるということを確認したようで、東部議長会にそう伝えたと事務局は言っている。若桜町議会は全員協議会で一度議論したが、いろいろ反対論も含めてまとまっていないということだ。ただし、今後の議論の予定はまだ決まってないという聞いている。 それから、3月議会が終わってからだが、私から浜野前議会事務局長にお願いをして、全国の都道府県の町村議会議長会に電話で聞き取りをしてもらった。3月時点においてこういう広域の単位で特別職報酬等審議会を設置しているところがあるかどうかというのを調べたら、鳥取県の中中部と西部だけだということが確認できた。その中で沖縄県と島根県はかつて存在していたが今は無いという回答だったということだ。

		それで岩美町議会のこの問題についての今後の対応について、浜野前議会事務局長が足立議長から、議長会の様子等を含めて聞いている話を中島議会事務局長が引き継いでいるので、中島議会事務局長から口頭で報告してもらう。
	中島議会事務局長	浜野前議会事務局長から聞いているが、足立議長が3月の議長会の中で話をされたようだ。結果としては足並みがなかなか揃わないというような中で、本当は4月19日の議長会で集約する予定だったところを、見送るということで連絡を受けている。この件については継続で審議をするということのようだ。
	柳委員	発端だった八頭町が審議されていないということがあるが、そこは置いておいて、智頭町は単独でということを明言されているが、西部、中部にあるので、東部もこの4町で、1町でも抜けた場合は、智頭町抜きで他の3町で広域の審議会を設置という手もあるのか。 それとも、やっぱり4町が足並みを揃えない限りは、この広域の審議会の設置はありえないという認識でいいのか。 ここだけちょっと教えてほしい。
	田中克美委員長	それは確たる答えはできない。東部議長会でそこまで議論してないだろうと思う。 それからオフレコみたいな話だが、長戸町長に話を聞いた限りでは、東部町長会の中でもそういうことは出てないようだ。
	柳委員	話の一人歩きか。
	田中克美委員長	結果としてはそういうことだ。 とにかく何か腑に落ちないのは、火元の八頭町が議会にも提案してないということだ。
	澤委員（副議長）	現状は、東部では八頭町も智頭町も報酬2万円アップということで、若桜町は既に昨年の10月から、八頭町は今年の4月からとしている。それで智頭町は、それを見送っている。それから今言われた、審議会がある中部、西部は、日野町と湯梨浜町以外はこの4月から1万4,000円アップで可決されている。 僕個人の意見としては、東部は審議会が無いから、単独で若桜町は昨年の10月からやっているし、八頭町はこの3月議会に2万円アップを出して4月からの実施が決まっているということで、各議会が作るなら作るという方針を揃えてしまわないと、なかなか審議会が作りにくいかなと思う。 実際には審議会を作って、審議会の方に出してもらった方が公平性を保てると思うが。 今すぐうちだけでということは難しいと思う。うちだけで審議会を作るのはいいかという話を議会として結論を出せるかどうか。もう既に八頭町と若桜町が決まってし

		まっているから。
	田中克美委員長	いや、ちょっとそこまで言ってしまうと、ここの議論はそういうふうにはなっていないので。 どう対応するか、そのこと自体がまだ議論されていないので、澤委員の意見としては聞くが。
	澤委員（副議長）	個人的にはそう思う。
	柳委員	もう一点だけ。今の澤委員の発言も含めてだが、とりあえず八頭町も若桜町もある程度確定してしまっている部分があって、それから先ほどの田中委員長の報告のとおり一人歩きした可能性もある。憶測でものを言うのもなんだが、基本的には僕ら議員の頭の中の認識としては、この広域の審議会の設置というのは、無いものだと思えた方がいいのだろう。憶測でものを言ったらいけないが今こうして現実各議会が単独で様々な活動をして決定までしている中であって、今後もう1回ご破算して審議会で統一しようかという話にはもうならないという捉え方をしておいた方がいいということだろう。憶測は憶測だが。ヒントを田中委員長の方から確認しておいていただいて、僕はもう終わる。
	田中克美委員長	あくまで参考は参考だが、おそらくどこも無いと思っていたのだが、全国の動向を念のために全部調べた。それで、かつてはあったが、今はもう全部無いと。鳥取のこの二つ以外は。ということも踏まえて、今合併してるので町村が。特に東部で言えば、合併してないところの、若桜町と八頭町では規模が違う。どこに合わせるか。大体西部・中部が合わせるみたいな話になってるので。若桜町に合わせれば下がる。上げられない。若桜町を大きいところに合わせれば、それが若桜町民の納得を得られるかどうかという話にもなったりするわけで。設置について考える上ではそういう観点もあるかなと。
	柳委員	そもそもこの話はどこから出たのか。
	田中克美委員長	八頭町の吉田町長だ。
	柳委員	立ち話で冗談気に言った話がこうなったのか。正式に...
	田中克美委員長	東部町長会で同意を得ている。だから長戸町長も吉田町長の提案に同意している。それを東部議長会にも提起しようということでされて、それで、少なくとも足立議長から聞く限りは、うちの足立議長以外はその提起に同意した形になっている。 しかし、全然議会の意見も聞いてない。八頭町議会にしても若桜町議会にしても。
	柳委員	ここに表記されてる、八頭町議会が聞いてもない議論もしていないというのは、これは本当か。

	田中克美委員長	本当だ。 それに智頭町議会が、この旨を東部議長会に伝えるとはっきり言ってるので、揃うことはない。少なくとも。
	柳委員	東部議長会で19日に協議する予定が先延ばしになったということだが、先延ばしでもこれはもうあり得ないという認識でいいのだろう。 だからこれはもうやめよう。次の議題に入ろう。
	田中克美委員長	そういうふうにするかどうかというのは、足立議長がきょうはいないので、あえてここは空白にしている。 まあ難しいと思う。
	柳委員	「かも分かんない」というような議論をすることはあり得ないことだから、いったんきょうはこの話は終わろう。
	田中克美委員長	きょうは報告という程度で。足立議長を含めて、ということでやりたいと思う。
	寺垣委員	腑に落ちない。なんだか意味がよく分からない。
協議事項 (2)	田中克美委員長	そう。振り回されちゃったわけだ。要するに。 それで協議事項の2だが、私の文章では二つに分けて2と3にしている。 最初に、町民との意見交換会の実施についてということで、本当は3月の議会中の議会活動の在り方検討特別委員会で前に進めるようにしたかったのだが、特別職の報酬審議会設置の問題がかなり時間を費やしたもので、そこまで十分に行けなかった。特に私の文書で3としている部分については、全然踏み込めなかった。 実は皆もご承知のように、議会だよりの5月号で、この議会活動の在り方検討特別委員会のページを1ページもらって、そのうちの半分をこの町民との意見交換会のことについて書こうと思っている。そこで町民の皆に公表できる形を少なくともきょうの会議では到達したい。この意見交換会の活動は議員報酬の議論にも重要な位置を占める議論になる。町民との関係で言えば、議会だより5月号で公表して5月から実際に取り組みを開始するということからいうと、ギリギリのタイミングと思うので、一つご理解をいただきたいと思う。3月14日に提案したものを、昨日資料で同じものを配らせてもらったが、宮本副委員長と協議したりこれまで出てきた意見なども踏まえて若干変更を加えて、改めて提案していきたい。 意見交換会の班編成は、私の提案では各常任委員会3人ずつの6人編成を2班作るという提案だったが、常任委員会ごと、常任委員会を1班として2つの班を編成するというふうに変更したい。 それから、テーマは設定しないという提案をしていたが、テーマは各常任委員会で議論して定めていただく。

		それから、意見交換会をどういうふうに運営するか、これは共通の運営の仕方にしたいということで、詰めの検討を2つの常任委員会と議会活動の在り方検討特別委員会の正副委員長、6人で議論していきたい。 それから、5月から6月の初め、6月議会が始まる、通告の前ぐらいまでに、その期間に第1回の意見交換会をやりたいということで、地区を対象にした意見交換会から始めたいという思いで、自治会長会の意見を聞いて具体的に決定をし、町民の皆さんに案内すると。 それから班編成が各常任委員会の編成ということになるので、町民がどちらにも参加できるよう配慮した日程にしなければならないというふうに思う。 それから当初は地区対象から始めるということだが、その他に各分野、各種団体との意見交換会の開催に努める。これは町民の皆さんの方からぜひ意見交換会したいという希望も出てくるだろうし、議会側から、それぞれの常任委員会で、例えば総務教育常任委員会なら教育関係、例えばPTAの皆さんの意見を聞くとか、様々な形の意見交換会をこちらから仕掛けるといふこともあると思うし、いずれにしても地区対象以外にも、各分野、各種団体ごとの意見交換会の開催を進めていくということだ。 それから前回の提案では、5月と11月の2回というふうな提案をしているが、今回はまずここから始めるということで、2回目11月ということはある程度決めて、これからの取り組みの中で考えていけばいいかなと思って、書いていない。 参考にしている会津若松市議会の場合はおそらく予算編成の時期に合わせて、予算編成前の11月ということがあるのではないかと、私の推測だが。会津若松市議会の文書にはそういうのは出てこないがおそらく予算編成との関わりだと思うのだが、それはそれで11月が妥当かどうかということも当然出てくるし、私どものこれからの取り組みの中で、どういうふうな開催の仕方をするかというのは、模索しながらやっていけばということで、11月ということについては、提案から落としている。 開催場所については、まずは当面のことについては、自治会長さんの皆さんと相談をして、集まってもらいやすい、あるいは意見が出しやすい、そういうことも自治会長さん方とも協議をして具体的に決めたいと思っている。 ということだが、ご意見があれば。
	澤委員（副議長）	自治会長と相談というのはどういう形ですか。 例えば自治会長が月1回あるはずなので、そこに正副委員長が出られて決められるのか。どういうふうに決められる

		のか。
	田中克美委員長	それも自治会長さんと相談して、どういう形になるか。相談のスタイルが。
	澤委員（副議長）	わざわざ各自治会長の家を回ったりしなくても、月1回あるからその時出られて決めた方がいいのでは。
	田中克美委員長	個々に回ったりはせず集団でしたいと思う。こちらから「提案しますから、相談に乗ってください。」と。それであらかじめ自治会長さんも集まって相談することがあるかもしれないし、それはもう向こうの判断だが、できればその自治会長会の定例の会に合わせて相談ができれば。 だからきょう確認していただいたら自治会長会の会長さんに相談する会の日程だけかける。
	寺垣委員	ここに書いてあるように、運営等の詰めの検討はこれからということなので、それも一度詰めてから皆さんにお知らせすることにはなと思うが、どうしても行政懇談会がイメージされる。行政懇談会だと各課長方とか、網羅された方々がいらっしゃるので、質問とか事前に承ってることとかを的確に返すことができるが、常任委員会単位ということになると、行政懇談会をイメージすると、「すいませんそれは所管外なのでここではお答えできません」「承ることはできません」とかということになると、、、 こちらはテーマを持って意見交換に行くのだが、所管とかそういうのは、はっきり言って町民さんには関係ない。
	田中克美委員長	テーマは別に所管に限定しなくてもまあいいとは思うのだが、どうしても常任委員会2つでやるということになれば、テーマはおのずと所管で決まるだろうな。
	寺垣委員	「この間総務の委員会が来たときにも言ったけど」と言われたときに、「何とお答えされましたかね」と聞かないといけない。
	田中克美委員長	それと、行政懇談会のイメージとは違う。
	寺垣委員	いや分かる。
	田中克美委員長	違うというのは、要するに回答の場所ではないということ。
	寺垣委員	「宿題をいただきました、持って帰って検討させていただきます。」ということだな。
	田中克美委員長	その中でももちろん意見を求められたり、あるいはその逆に尋ねたり、発言された方や地区の方に尋ねたりするという、そういう意味の意見交換だと僕は思っている。
	寺垣委員	僕はこれに否定的なのではなくて、前にも言ったがこれはやるべきだと思ってるので、ぜひさせていただきたいと思うが、どうにも行政懇談会がイメージされてしまっていて。どうなるんだろうという。とりあえずやってみようという話で。

	田中克美委員長	「ここは聞くために来てます」と言えばいい。
	寺垣委員	力量が試されるというか。
	田中克美委員長	いや、聞いた後処理の方が力量が試されるので。聞くのは一生懸命聞いてもらえばいいと思う。
	寺垣委員	分かった。
	田中克美委員長	ただ、意見を言う町民さんの方が慣れないかもしれないので。こういうのをやったことがある他のところをみると、最初はとにかく何か詰められる。
	寺垣委員	そう、陳情合戦になることが、...
	田中克美委員長	陳情というより、議会に対する文句というか、そういうので詰められたという話がある。
	宮本副委員長	普段の不満が言葉に乗せられて、いろんなね。
	寺垣委員	それまでにメンタルを鍛えておけという話だな。
	田中克美委員長	でも町民の方も理解がいくと、そういうことじゃなくなって、ちゃんと意見を聞かせてもらうようになってきたという経験もあるようなので、そう心配しなくてもいいんじゃないかと。
	寺垣委員	心配というか何か、イメージがちょっと、...。 分かった。
	川口委員	下から二つ目の、常任委員会所管ごとに意見交換会を開催するということで、各常任委員会2つの班で、産業福祉、総務教育が同じ日に開催するというと、なかなか地域の方は、何回もみたいな形になると、いろんな会合を一つにまとめて欲しいとかもある。町民の方なので、役職の方ばかりではないが。今現在の考えとしては、総務教育、産業福祉、2つの委員会が同日に開催をするというわけではないな。同じ地区の中で、開催日が同日でこちらは総務教育、こちらは産業福祉、テーマは分かれて行ったときに。
	田中克美委員長	例えば岩井地区と蒲生地区でという意味か。
	川口委員	いや、蒲生なら蒲生地区で。テーマを決めて行くようになっているが、同日の同じ時間帯に、総務教育と産業福祉が同時開催でそれぞれ参加者が自分はこっちに行きたい、こっちに行くとか、そういう選択肢ではないな。 というのが、別のテーマであっても議会活動の在り方検討特別委員会で地域の中に出かけていくというのが、1か月のうちに何回にもなるという形になると、なかなか参加者の方がどうかなと思ったりもする。その辺もまた自治会長会の中でどういうふうな話が出るか分からないが。こればかりでなく、地区の中でも結構区長会を何回もしたりする。私のところも2か月に1回ぐらいはやっているの、なかなか大変かなと思ったりする。区長さんを対象にするわけではなく地域の住民の方だが、往々にして、先ほど寺垣委員が言われたよ

		うに行政懇談会などでも、「地区の皆さんがどうぞ」と言ってもなかなか、役職におられたりそういう立場の方ぐらいしか出てこれないというのが実態なので、どうかなと思う。
	田中克美委員長	私の当初のイメージは常任委員会をごっちゃにして、総務教育から3人、産業福祉から3人で6人で1班。一つの班が全部を回るということはない。聞くのが仕事だから全部回る必要はない。私はそういうイメージだった。 ただ皆さんの意見をこれまで聞いた限りでは、とっつき易いのは何かというのがあって、それで、「テーマを決める」ということと「常任委員会ごと」というふうに改めて提案し直した。 それだと、どうしても両方に出たいという人の要望に応えるためには、日程が重ならないようにしなければいけない。そうすると、議会の方も同じところに2回行かないといけないということになる。
	宮本副委員長	川口委員が言われるのは特定の自治会のところに行って2委員会がいつべんにするんですかということか。
	川口委員	まあそういうこともあり得るし、意見交換会は不特定多数なので、区長会に出かけていくのではなくて、地域住民の方の意見を聞くとなるとやっぱり、具体的にはその人集めをどこがするのかということになると思う。ただ案内だけお知らせして、私達が行っても誰も来てないという場合もあるかもしれない。極端に言えば。
	宮本副委員長	そういう報告事例もある。3人とか5人とか。人数の問題じゃないと思うので。動員してもらう必要はないと思う。、
	田中克美委員長	関心が無かったら来ない地区もあると思うし。
	田中克美委員長	でも動員してもらわないと。
	川口委員	結局は集落を歩くわけじゃない。地区だろう。
	川口委員	その辺のところは自治会長さんが多分それは、そこはどういうところまで周知するのかみたいな話が出てくると思う。
	宮本副委員長	話が出ると思う。自治会長も責任を感じるし。
	宮本副委員長	だけど何人集めないといけないという話じゃない。
	川口委員	何人集まったからという意味じゃない。
	田中克美委員長	川口委員が言われるのは、忙しい人だからなかなか集まりにくいという意味ではないだろう。
	川口委員	そういう意味ではない。同じ時に開催したときに、同じ会場でこちらとこちら、となったときに片方にしか出られないとなると、別の話もしたいとなると別の日にまた別の委員会の班の設定をしないといけないことになる。
	田中克美委員長	別の日にするということは、参加する人も2回参加しないといけないし、我々も2回出向かないといけないということになる。それをその通りにやるか。私は最初、常任委員会か

		ら3人ずつで一班にして、2つの班で地区を全部分担するという話だった。話を聞く場合は、寺垣議員に話したいと言ってまさかその日そこだけを狙ってくるということはまずないと思うので。
	寺垣委員	分からない。居るかも。
	田中克美委員長	「回答を聞きたい」というのとは別だから。 これまでの議論を聞いていて、我々としてとっつき易いということを考えて、常任委員会ごとというのを提案したのだが、今川口委員から意見が出たのでちょっとそのことについて、、、。
	柳委員	今までの僕の発言の中でお詫びをしないといけないということになるかも分からないが、僕の言い方が悪かったのか、田中委員長に誤解を与えてこういった改定版になったのかということなのだが、僕が1クルーが常任委員会3名3名というのに反対して、総務教育は総務教育、産業福祉は産業福祉のメンバーの方がいいと言ったのは、各地区に出向いてという対応ではなくして、あくまでもそれぞれの所管の委員会でテーマを絞って、それぞれの委員会の意見交換会を行い、それを定着させるべきであって、それがきちっと身について、今度は応用編で各地区に出向いてもいいという力をまず身につけるべきだという意味の、同じ常任委員会のメンバーで1チームとすべきだという意見を申し上げた。僕は未だにまだまだ時期尚早だと思うのは、各地域に出向いて意見交換会をと言うが、本当に多忙になるし、僕は、まだまだ駆け出し的な部分で定着もなっていないという各常任委員会での意見交換会、それもテーマを絞った中で、それぞれの分野あるいは団体との折衝という形の意見交換、それを政策的に生かすという常任委員会独自の力を発揮するという意味でこれを第一優先でやって、これがある程度きちっとできるようになってから対外的に出向いて意見交換あるいは意見を伺ってくるという活動はいいのだが、全部していたら、どれも聞く程度になってしまう可能性がある。 自治会長会さんに相談されるのはいいが、今議会は議会活動の充実としてこういったことを考えている。過去にもやった経過があるがこれを定着させたい。年2回なら2回、4回なら4回という形で、各所属の常任委員会ごとのテーマを絞った意見交換会、これも政策に向けたという大きな意味での意見交換会をやりたい。将来的にはこれをもう少し広げて、各住民さんの声を聞くような形にもなる、という相談をなされるべきであって今は。僕は、今出向いても何の力にもなれないと思う。 逆に、意見を聞くということであれば、議会活動ではなく議員活動として各地域で、例えば柳が本庄地区に行ってそれ

		ぞれの住民さんの意見を聞いても結構だと思う。 今なすべきことは、確実に成果として繋げることができるという活動にすべきだと思う。それが出来ていない活動があるということ。それが常任委員会単位でのテーマを絞った政策実現に向けた意見交換会であって、僕はこれを、自治会長会さんにこういった各地域に出向いてということを一応お話をされてるのは分かってるのだが、あえてそれは将来的に、まずここを発展させていただきたいということをきちんと田中委員長の口から申し上げていただいてやるべきだと思う。 当然のことながら、議会活動と報酬アップは別建ての議論という捉え方をされがちだがあくまでもセットであって、こういったことをするから、これだけの報酬が必要なんだということも、当然頭の中で我々が考えて活動していかないといけないわけで。これが出来るのなら今の報酬でいい、という話だ。
	田中克美委員長	ちょっとそれは違う、、、。
	柳委員	ぶっちゃけた話が、実際これだけ活動するときつくなと思う。そうすると、住民から「できるがな」「やれるがな」と。それでも今の報酬内で今までも行ってきたという実績がある。委員会単位でのテーマを絞った中で政策実現に関わる意見交換会を催すということを実際にすること、それは今の報酬内で僕はできると思う。 これだけに留まらず、全町を的にしたいなということをやればいいのかと思うのだが、各地域に出向くことに僕は現時点では反対。将来的にはそうなっていくべきだと思うが。
	田中克美委員長	ちょっと話を遮るが、出向くのは反対ということは、招くわけか。役場に来てもらうという意味か。
	柳委員	常任委員会で言ったのが元々そうだったように、例えば総務教育なら教育関係、産業福祉なら子育て支援とか今の主だった議論のテーマが浮かぶだろうが、それぞれに絞った団体分野の方をお招きし、意見をいただく。それから、他にも意見を言いたい方があるかもしれないということになれば、各地区に行っても、先ほど議論があったように参加される方はもう皆一緒だと思う。数の問題ではないと言うが、やっぱり5、6名の意見だったら議員がそれぞれ議員活動で僕は行すべきだと思う。今現時点で言えば。よっぽどのことがあるなら年に1回なら1回、前回田中委員長の指導で行われた中央公民館での意見交換会、あの程度で集まっていたいてやるという手はあるが、議員がそれぞれの地域に出向いても、あまりいい効果を発揮しないと思う。 全町民を対象ということになれば中央公民館に集まっていたきたいという、あれをとりあえず年に1回なら1回設定はできると思うが。

	宮本副委員長	田中委員長は、とりあえず一步踏み出して、また変化させながらという。それが常態化するという考えはないようだ。
休憩 再開	田中克美委員長	休憩する。 10時43分 休憩 再開する。 10時58分 再開
	田中克美委員長	他の方はどうか。 最初の地区対象という部分は、自治会長会と相談して、どういう形でするかというのは、多分意見が出てくる。 あえて9地区と今回書かなかったのは、自治会長会との話し合いで、まず、前回中央公民館でやったような形の提案があるかもしれない。地区対象だが、まず最初は中央公民館で全町に呼びかけるものを、というふうなことも走り出しとしてはあるなと思っているもので、宮本副委員長との話でそういうこともあるなということで、9地区とはあえて書かなかった。出かけるといえば出かける。どちらもありだが。 でも、さっきの川口議員のような意見もあるのだからとりあえず、その場合でも、常任委員会ごとの班にして、例えばその運営の中で、前回中央公民館のときにあったように、途中で参加する班を入れ替えるということをあえてしたが、別のグループに参加するというのが。そういう形も可能なので、各常任委員会6人ずつで2班編成というのはやるということで。それでテーマを設けると。そういう形で、まず急いで自治会長会の意見を聞いて、初回分を具体化するという方向でいきたいと思うが、よろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	それで先ほど休憩中に意見が出ていたが、我々の想定しない意見も出てくるかもしれないし、新たな政策課題が見つかるかもしれない。そのときにこそ常任委員会の力量が問われることになるわけだ。それを研究し、政策にまとめるという活動を、常任委員会として、この流れの中では政策検討会という名称にしているがこれは実質常任委員会なので、常任委員会の活動がそこで重要になる。その常任委員会が政策としてまとめる場合に、また改めて特定の分野の人達あるいは特定の地域の人達や特定の階層の人達に、寄ってもらって意見を聞く、あるいは専門家を呼んで勉強するとかいう活動が常任委員会単位で出てくる。そういうところまで発展させたいなと思っている。そういうふうに進めざるを得ないと思う。実際に成果として上げようと思ったら。そういうことで、我々の研鑽が求められることになると思う。 まず、地区対象ということで私が述べている部分では、今言ったようなことを、自治会長会に意見を聞いて5月から6月初めの期間に開始するというところでよろしいか。

	皆	はい。
	田中克美委員長	従って、下から二つ目の、どちらにも参加できるよう云々というのはきょうのところは削除しておいてほしい。 それから一番下に書いてある部分で、これは各分野、各種団体ごと、希望するところからぜひ意見交換したいということが出てくるだろうし、それから、我々議会の側の問題意識からこちらから働きかけて意見を聞くという機会が出てくると思う。どちらの形にせよ、各分野や各種団体ごとの意見交換会の開催に努めるということも、これもよろしいか。
	宮本副委員長	今後ということで。実力がついてから柳委員が言うようにもうちょっと、、、。
	田中克美委員長	いや、やりながら実力をつけるということもあるので、やりながら。
	宮本副委員長	やりながらだ。あまりガチガチに考えずに。いきなり実力がつくわけない。やらないとつかない。
	田中克美委員長	ということでいきたいと思う。よろしくお願いします。 それから3に書いている月単位の常任委員会の定例開催ということで、ここに私の言うことをそのまま書いているが、意見交換が始まれば、そこで出される意見の取り扱いなど政策検討会活動が開始されることになるので、おのずと常任委員会開催が増えてくると思う。 前回の3月の議会活動の在り方検討特別委員会では、4月から月単位の活動を始動するということを私は意識して、当面の取り組みということで、常任委員会で新規事業について担当部署に説明してもらい認識を深めるというようなことを提案したが、そこまで議論が入らなかった。 きょうは、この月単位の常任委員会の定例開催ということについて、いつから始めていくのかというのをできたら確認したいと思っているのだが。イメージは分かるだろうか。
	寺垣委員	意見交換会が始まれば、何となく勝手にそうなるかなと思っているのだが、執行部から何かを提案される常任委員会ではないというのも何となく分かる。自分達でテーマや問題意識を持って常任委員会を開催して、政策を提言することに繋げるという常任委員会だということだと思うので、いつからというよりは勝手にそうなるのかなという感じにいる。月に1回といわず、という感じにもなるのかな。前回こう終わったが皆さん頭を冷やして何月何日にもう一回集まってください、みたいな話にもなってくるのかなと。それは仮にこの2番の町民さんとの意見交換会であろうが、先ほど柳委員が言われた常任委員会での意見交換であろうが、結局は、答えをお返しする、本当に問題だと思うことは政策として町に提言するということに関しては、どのような形であれ、勝手に月1回もしくは月2回の常任委員会の開催になっていくの

		だろうなと思うので、何月何日というよりは、この先必要になってくると思うので。いつとは言えないが、そうなるだろうなと今何となく頭に浮かんでいる状態だ。
	田中克美委員長	そういうふうになるだろうと思う。月1回では足りないことになるかもしれない。
	宮本副委員長	テーマが決まれば、事前勉強ということがある。町民と話すために。答弁ができないという不安感があるならば、自分たちでテーマをもっと掘り下げて、担当課を呼んで勉強するという常任委員会も発生すると思う。前と後と、そういうことで頻度が高まるだろうというのは寺垣委員がおっしゃられた。いつからというのは自ずと上の丸の発生状況によって変わってくると。
	田中克美委員長	多分そういうことだと思う。柳委員が言っていたような、要するに主体的に常任委員会として、議会として活動するという。提案されたからそれにどう答えるかという話ではなくて。 ただ、4月からというのは、そういう取り組みとして今後やるんだよということを、試しにやってみるかなということで4月からの提案をこの前したのだが、もう今時期がずれてしまっている。ただ、趣旨としてはそういうものですよと。そのためには、今後常任委員会の活動がこう変わるということであらかじめ町執行部とも話し合っておく方がいいなということもあって、両方の意味で言ったので。 議会だよりで公表するということは、そこまでは書かないが、執行部の方には今後常任委員会の活動としてこういう活動が想定されるという話をしようと思っている。
	寺垣委員	それと、何となく薄々勘づいてらっしゃると思うが、常任委員会が増えるということは正副委員長の打ち合わせみたいなのが、すごく増えると思う。
	田中克美委員長	増えるだろうな。
	澤委員（副議長）	今言われた打ち合わせも含めると、職員さんが本当に大変だ。今でも忙しいのに、やれ「担当者来い」「課長来い」などとやると職員が大変。
	田中克美委員長	それは後の課題だ。
	澤委員（副議長）	議員自らが勉強することが議員力の向上になるのだから、自らいろんな書物読んだりとか、そういうもので勉強する。それがやっぱり第一だと思う。
	田中克美委員長	それは当然だ。
	澤委員（副議長）	何でもかんでも課長呼べとかは大変だ。
	宮本副委員長	それは気をつけながらということではいこう。
	澤委員（副議長）	こう回数が増えるとなると、旅費とか交通費とかああいうようなものは問題ないのか。

	田中克美委員長	当然活動が、量が増えるから、、、。
	澤委員（副議長）	それを決める令和6年度の分の旅費とかの部分は予算的には大丈夫なのか。
	田中克美委員長	足らなければ出してもらえばいい。そんなことを気にしてそれで制約されるようでは困る。
	澤委員（副議長）	だから大丈夫かという。
	宮本副委員長	そこは議長の出番でお願いしたいと思う。
	田中克美委員長	橋本委員から、意見なり感想なり。
	橋本委員	僕が提案したのが、イメージがあるのが、産業福祉常任委員会の行政事務調査の後に反省会をして、いろんな意見が出て、皆さんおもしろい考えを持っておられるなというのがあって。やっぱり今の常任委員会だと「これについて審査してください」というのがポンと出てきてそれを審査するという、いわゆる政策向上に繋がる委員会ではない。だから調査研究という面でああいうのを定例化したら、やはり議員力の向上に繋がるのではないかというので提案させていただいたのと、各議案「こういうことを考えてるがどうだろうか」と担当課の方から持ち上げてもらって、それが形として出てくる前に議会としても関与していきたいなと、出来ないだろうかなという思いで提案させてもらった。その中でやっぱり、そこが田中委員長の言われる政策の立案能力の強化に繋がると思っているんで、これぜひとも進めていただきたい。それこそ、正副委員長の負担が大きくなると思うが、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っている。
	田中克美委員長	今橋本委員が後半で言われた分だが、私が以前流れ図を作ったときの中に入れていた。要するに政策形成過程に議会も関わっていくと。あくまでも町民の意見を聞くのだが、議会の意見を聞かせるというか、言う場を、実はあの流れ図の中に設けてたのだが、それをやっぱり意識して、これからの常任委員会活動の中では、主体的に町の政策に関わっていくという、一つとして意識してやってもらいたいと思う。今言われたのは大事だと思う。 升井委員どうか。発言を強制するものではないが。
	升井委員	やって見ればいいかなとは思う。 前回私が、意見交換会で自分が勉強もしていないのにそれで出るのかと言ったのは、多分誤解されていると思うのだが、行っても答えられないという意味ではなくて、説明が難しいので言わないが、言われて困ってしまってどうしようとかそういう意味ではない。困って何も言えないとかそういうのではない。
	田中克美委員長	森田委員どうか。
	森田委員	橋本委員が言われたことは私も重要だと思う。常任委員会

		でいろんな話が出たというのは行政事務調査に行った後の会だったのだが、やっぱりいろんなところに調査に行くという、その後に議員と執行部の方に入っていて、いろんな自由な意見を述べるという、そういうのをやっていくというのも、月1回に限定しなくてもいいのだが、いろんなところに視察ではないがそういうのもやっていく、行けばいろんな発想とかいろんな意見が出たり、政策にも繋がっていくことにもなると思うので、いっぺんにはできないと思うが、産業福祉常任委員会でも寺垣委員長と相談しながら実行していきたいと思う。
	田中克美委員長	吉田委員はどうか。
	吉田委員	議会が常任委員会の中でそうやって決定したものを執行部に持ちかけて町全体が良くなってくればいいことだなと思うので、ぜひすすめるべきだろうと思う。
	田中克美委員長	分かった。 早速自治会長会の方に連絡を取って、その定例の自治会長会の日に話が聞ければと思う。5月議会だよりに公表するので、皆さん実行にあたっては、ご協力よろしくお願いします。 議論の中で澤委員から、前回の意見交換会のことが出ていたが、実はあの時点では、その後の処理をどうするかと、対応どうするかということについてきちんと議論しないままだったので、今回はその後の手当についても、こういうふうに議会としては取り組むんだということを町民の皆さんにも明らかにした上での開催ということになるので、文字通り、そういう意味で言うと公約の実行の第一段階なので、ぜひご協力よろしくお願いします。
その他	田中克美委員長	その他皆さんから何かあるか。
	澤委員（副議長）	議会活動の在り方検討特別委員会の中に議員報酬に関する小委員会がつくられているが、何回かやっておられるが全く何をしてるか見えない。小委員会でしていることを出してもらわないと。
	寺垣委員	出す。申し訳ない。
	澤委員（副議長）	スケジュール的には来年の3月でというのが出てるだろう。それから遡れば、いつ頃に完全な形で数字を出すのか。
	寺垣委員	もうそろそろだと思っている。
	澤委員（副議長）	7年度当初予算から出てくるのだろう。それに間に合わせようと思ったら、3月の末に決めたってだめだから。
	田中克美委員長	これまで出したスケジュールを見てほしい。スケジュールは公表している。ちょっと進捗が少しずれてるのは間違いはないが。だからちょっと小委員会も焦っているところもある。
	澤委員（副議長）	小委員会委員でないと意見は入らないのか。
	田中克美委員長	小委員会の中ではそうだ。小委員会委員でない人の意見は

		小委員会の中では入らない。 小委員会の検討結果はここでお知らせし、そのときに意見を聞くということになっているので、よろしくお願いします。
閉会	田中克美委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 11時26分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美